

令和7年3月7日

▼タイトル

住まいの相続セミナーを開催します

▼概要

空き家の増加が社会問題となっている中、令和5年度住宅土地統計調査における当市の空き家率は、23.1%と県内で最も高い状況になっております。

このため、市では、増え続ける空き家の利活用の促進および市民一人ひとりの自己実現等を目的として、下記のとおり「住まいの相続セミナー」を開催いたします。

記

▼日時 令和7年3月15日（土） 13時30分～16時

▼場所 高島市役所 本庁新館3階 会議室（高島市新旭町北畑565）

▼内容 【第1部】なるほど相続セミナー 13時30分～15時
講師：吉武 学さん（吉武学行政書士事務所）
【第2部】空き家の相続個別相談会 15時～16時
相談員：滋賀県司法書士会高島支部
高島市空き家活用促進協議会
・詳細は別紙チラシをご参照ください。

▼費用 無料

▼その他 参加をご希望の方は、事前にお申し込みをお願いします。

▼問い合わせ先

○所属：市民生活部 市民協働課 定住推進室
○担当：北條
○電話：0740（25）8526
○FAX：0740（25）8156

空き家

相続

終活

…老後の悩み早期解決!



3.15[±]は
親と子で一緒に
考える大チャンス!

住まいの 相続セミナー

無料
先着30名
【要予約】

ややこしそうな住まいの『相続手続き』や『お金』のこと。
将来家族でモメないために、今できることから始めましょう。
相続とお金のプロが、楽しくわかりやすく解説します。

日時

令和7年 **3月15日(土)**
【受付】13:00～

場所

高島市役所
【本庁新館3階】

住所: 高島市新旭町北畑565

駐車場あり

(市役所の駐車場をご利用ください)

JR湖西線新旭駅から徒歩3分

主催: 高島市

共催: 高島市空き家活用促進協議会

第1部 13:30～15:00

なるほど 相続セミナー

プロフィール
はウラ面へ!



講師: 吉武 学

(吉武学行政書士事務所)

行政書士/ファイナンシャルプランナー/饗庭山法泉寺住職

第2部 15:00～16:00

空き家の相続個別相談会

相談員: 滋賀県司法書士会高島支部

高島市空き家活用促進協議会



お申し込み・お問い合わせ(平日8:30～17:15)

0740-25-8526

高島市 市民生活部
市民協働課

FAXの場合はウラ面の参加申込書に必要事項を記入してご送付ください

QRコードから
簡単に申し込みできます



「住まいの相続セミナー」参加申込書

FAX : 0740-25-8156

お名前		
住所		
電話番号		
参加する講座 参加するものに ☒ チェック	☐	第1部と第2部の両方に参加 13:30-16:00
	☐	第1部のみ参加 13:30-15:00
	☐	第2部のみ参加 15:00-16:00

講師プロフィール



吉武 学 (よしたけ まなぶ)

1978年生まれ
行政書士、ファイナンシャルプランナー
饗庭山法泉寺住職(真宗大谷派)
NPO法人クマノヤマネット理事(学童)
小学生3人の子育てパパ

1997年 京都府私立大谷高校卒業
2002年 北海道大学文学部卒業
2004年 大谷大学文学部卒業
新旭町役場入庁
2005年 市町村合併により高島市職員となる
2012年 滋賀県庁に出向
～2014年
2010年 饗庭山法泉寺住職に就任
2020年 2級ファイナンシャル・プランニング技能士合格
AFP認定
2022年 高島市役所退職
行政書士登録
吉武学行政書士事務所 開業

お問い合わせ：高島市 市民生活部 市民協働課

TEL : 0740-25-8526